

家庭内ルールでトラブル回避をー携帯電話等、インターネット利用実態調査からー

このほど、秋田県教育委員会から携帯、スマホ等・インターネットに関する調査の依頼があり、全校生徒を対象にアンケートを行いました。この結果の概要は次のとおりです。

No.	調査項目	1年	2年	3年
1	自分専用の端末（携帯・スマホ・ゲーム機等）を持っている。	90%	90%	95%
2	スマホでフィルタリング機能を利用している。	49%	77%	61%
3	家庭での使い方に家の人とルールを決めている。	61%	69%	54%
4	ネット上のトラブルや被害に遭ったことがある。	4%	0%	0%

学校にはこれまでネットトラブルに関する生徒及び保護者からの相談が数件（上記「項目4、1年4名」は約3名。実際はこれよりも多い）寄せられています。学校で生徒からの相談を受けた場合は、すぐに関係する生徒に聞き取りを行うことはありません。まずは「どうしたいのか」「トラブルを解決するためには保護者と情報共有を行う必要があるが連絡してよいか」「何を手伝えよいか」「警察のように他人の情報通信機器を調べることはできないがよいか」と問い掛けることとしています。これはネット上のトラブルが学校内では起こり得ないということによります。お子さんが保護者同意の下、家庭で個人的に購入した情報通信機器によるネット上でのトラブルを進んで調べたり、解決のために聞き取りを行ったりすることは、一歩間違えれば、**人権やプライバシーの侵害の恐れがあるため、慎重に対応すること**にしています。また、著しい人権侵害や名誉棄損等の恐れがある場合は、初めから警察への相談を勧めることもあります。再度、学校で起きた様々なトラブルの解決に向け、教員が申合せをしている次のことを確認します。

- ①生徒が自ら考えることで、**自己決定を促す三つの問い掛け**、「何に困っているか?」「どうしたいのか?」「何を手伝わたら（支援したら）よいか?」を行う。
- ②①のことで、**自分を律する（自分の頭で考え、決める）力**を身に付けることができるようにする。また、**人権保護のため、最大限の配慮**をする。

学校ではネットの危険性に関する注意喚起を行ってはいるものの、SNSでの誹謗中傷の書込み、学校に持ち込んでのスマホ使用やSNS等へのアクセスなど、不適切な使用が見られるのが現状です。数年前まで実施されていた保護者対象の同様の調査では、お子さんと保護者の回答にややずれが見られる傾向にありました。家庭では**フィルタリング機能を活用するのはもちろんのこと、不適切な使用、特にSNS上での他者への誹謗中傷が犯罪につながる**こと、**悪意のある書込みが場合によっては人の命に関わる**ことなどを十分に話し合い、是非家庭におけるルールを決めて、適切に使用させるよう保護者の責任の下、管理していただくことを切にお願いします。

チーム東中 栄光の足跡

- ☆第46回「ごはん・お米とわたし」作文コンクール☆
佐藤理子（3年）「私もサキホコレのように!」
県選考会審査の結果、全国コンクールへ推薦（県代表7名）
- ☆第41回東日本中学校ラグビーフットボール大会北海道・東北予選☆
10月16日（土）～17日（日）山形市球技場
準決勝 57-7 滝沢南（岩手）
決勝 47-5 函館ラサール（北海道）
男鹿東・男鹿南・天王南【優勝】12月4、5日の東京都での本選出場
- ☆令和3年度 男鹿地区中学生健全育成標語コンクール☆
【最優秀賞】 柏木愛子（2年）
受賞作品 スマホ越し 見えぬ相手が いる危険
【優良賞】 鈴木 舞（2年）
受賞作品 SNS 一歩踏み間違えれば SOS
【優良賞】 猿田菜央（1年）
受賞作品 SNS 相談するのは そこじゃない
- ※11月6日から秋田プライウッド(株)男鹿工場（男鹿市船川港船川字海岸通り）の潮風ギャラリーに掲示されます。
- ☆県中学校秋季柔道大会☆
10月30日（土）～31日（日）県立武道館
女子団体【優勝】同個人52kg級 佐藤あやの【優勝】
同57kg級 林 音芭【優勝】同70kg級 鎌田 巴【優勝】
同48kg級 高橋亜澄【1回戦】
男子個人50kg級 加賀谷陽太【1回戦】

活動の見直し進むPTA②

- 前回に引き続き、本校PTA活動の実際について紹介します。今回は専門部役員への選出に関わる問題等です。
- 【選出方法】年度初めに各学級で役員推薦又は立候補を依頼する文書を配付する。併せて、生徒名のみ名簿を配付して全学年とも編制間もない学級で4名を推薦（ただし、1年生では同じ地区の保護者を推薦）する。2、3年生の名簿には過年度の役員歴が記入されており、既に役員を経験した保護者を推薦しないこととしている。
- 【立候補】少なからずある。例年、生活指導部への立候補が多く見られる。
- 【依頼・承諾】役員歴を入力した生徒名簿の作成と投票結果の集計を行い、投票数の多い保護者へPTA三役が電話で依頼。各学級4名、全学年で10学級程度、総勢40名の役員依頼は承諾を得られないことも多く、困難を極める。依頼日当日だけで決まらず、役員全員の顔合せ（総合役員会）まで全てが決まらないまま、空席のこともある。
- 【PTA総合役員会】5月に行う。総合役員会では各学級4名の中から学級委員長1名、更に学級委員長の中から学年委員長1名が選出される。また、各部に分かれて事業計画を立案する。学校の担当者があらかじめ計画案を提示して協議、例年新しい取組が計画されることはほとんどない。
- 【専門部会の運営】専門部の事業内容は前号で紹介したとおり。仕事の都合で出席できない保護者も少なくない。参加者が半数以下の場合もある。
- 【問題点】総合役員会の項で触れたように、専門部の事業計画自体が見直される機会がなく、毎年同じ活動が繰り返される。皆が仕事をしている中、学校に足を運ぶことが困難な状況は十分に理解でき、お引き受けいただくだけでもありがたい。しかし、子どものための活動や親子が共に行う活動がないなど、活動休止の2年間で見えてきたことが多くある。